

本会議場での演説の実施について

1 演説者

I T T O（国際熱帯木材機関）事務局長エマヌエル・ゼ・メカ氏

2 実施日時

平成19年12月20日（木）午前10時

3 実施方法

- (1) 市会の歓迎行事として、議長が執り行う。各議員へは議長から案内の通知を発送する。
- (2) 演説は本会議場演壇で英語により行い、日本語による同時通訳を実施する。
- (3) 演説前に議長からはじめの辞、演説後に副議長からおわりの辞を本会議場演壇で行う。
- (4) 演説者（I T T O関係者）及び正副議長は演壇向かって右側の事務局席側に着席する。
- (5) 議員席については会派割とし、各会派において指定する。ただし、各団長の席は議員席最前列中央とする。
- (6) 市長・副市長には出席を要請し、席は本会議時の座席とする。行政委員会の長及び各局長へは議長から案内の通知を発送する。
- (7) 一般傍聴及び記者傍聴は、本会議と同様の方法とする。
- (8) インターネット中継（生中継及び録画中継）及びモニター放映を実施する。
中継及び放映は日本語訳音声により行う。
- (9) 各席に同時通訳のレシーバーを置く。
- (10) 演説原稿を出席者に配付する。
- (11) 議場議長席後側の壁に市旗とI T T O旗を掲示する。
- (12) 演説実施後、正副議長及び各会派代表者により懇談会を実施する。

4 広報

12月6日開催予定の運営委員会終了後、記者へ情報提供を行う。また、市会ホームページに掲載する。

5 その他

演説日当日の進行等については、理事会で協議する。